

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

COOLS	
H	P

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 18 年 5 月 22 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 1 8 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木(勝)委員長、横田副委員長、森井・山田・大橋・佐々木(茂)・山口・新谷・北野・大竹・斉藤(陽)・秋山 各委員		
説明員	市長、助役、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

人事異動後、初の委員会でありますので、会議に先立ちまして、各部局ごとに新任の理事者の紹介をお願いします。

(理事者紹介)

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、山田委員、新谷委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市立学校の規模・配置の在り方の検討の進め方について」

(教育)山村主幹

「小樽市立学校の規模・配置の在り方の検討」の進め方について、この間教育委員会で協議を重ねてまいりましたが、基本的な方向性についてまとめましたので、報告いたします。

大きく検討に当たったの考え方と具体的な検討の進め方という二つの部分で説明いたします。

まず、検討に当たったの考え方です。少子化による児童・生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでおり、児童・生徒が社会性や集団性をはぐくむための教育環境や学校運営等さまざまな面に大きな影響を与えることが懸念されていることから、本市においては平成12年8月に小樽市中学校適正配置計画実施計画を定め、それに基づき中学校の適正配置を平成13年4月に実施いたしました。また、小学校の適正配置についても、引き続き検討を重ねて、平成16年10月に小樽市小学校適正配置実施計画(案)を策定いたしました。地域での理解の広がりや十分とはなっていないことや、小樽市小中学校適正配置計画実施方針を定めた平成11年当時と社会情勢や教育を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成17年9月に同計画(案)を取下げいたしました。これまでの経過を踏まえ、市民各層の意見を聞きながら、新たに市立小中学校の適正な学校の規模及び学校の配置のあり方について検討し、全市的な配置の見直しを図っていきます。なお、北手宮小学校の扱いについては、これからの全市的な学校の規模や配置のあり方の検討の中に包括して考えることといたします。

次に、具体的な検討の進め方についてであります。先ほども申しましたが、市立学校の適正配置計画については、教育委員会で計画案を策定するわけですが、その策定に当たっては、幅広い市民各層の意見を聞いてまいりたいと考えております。そのために、「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」を設置し、教育長から本市の学校規模及び配置のあり方について諮問し、答申を得てまいりたいと考えております。

資料1は、この検討委員会の設置要綱であります。検討委員会の委員構成であります。全体で15名以内とし、学識経験者、教育関係者、保護者、公募市民、その他教育長が認める者として、各種団体からそれぞれ数名ずつをお願いし、そのうち公募委員として、3名程度の市民の参加をいただく予定であります。公募委員の募集につきましては、市の広報6月号やホームページなどで周知を図ってまいりますが、公募委員の参加により、多角的な観点からのなお一層の議論の活性を期待しているものであります。検討委員の会議は原則的に公開としています。検討委員会において一定の協議を経た時点で、中間まとめをしていただき、その報告について公表し、それについての意見を市民から求めるなどして、最終答申に反映できるような形をとっていく予定であります。

検討委員会については、効率的・効果的な運営に努めて、十分な論議時間を確保していくものであります。検討委員会スケジュールについては、資料2をごらん願います。

今後の学校規模・配置の全体の検討スケジュールに関しては、年度別スケジュール表を資料3にまとめております。7月から19年9月まで11回程度の検討委員会の開催を考えております。その間に中間まとめ報告と市民意見の

募集が入ります。そして、19年秋に最終答申をいただきたいと考えております。その後、10月から12月にかけて教育委員会内で答申内容を踏まえ、適正配置計画案の作成協議を行い、19年12月を目途に計画案の教育委員会決定を行ってまいります。そして、20年2月には計画案についてのパブリックコメントを実施し、市民からの意見募集の機会を設けていきます。それらの内容も検討し、20年6月ごろに適正配置計画の最終決定となる予定であります。決定した計画に基づき、関係校の関係者でそれぞれの校区で仮称であります、学校統合協議会を発足させ、原則的に2か年度の中で個別の課題の協議を進めていきます。適正配置については、数次にわたる実施となることを想定しておりますが、その最初のグループは平成22年4月を予定し、年次計画のスタートと考えます。

今、お話しいたしました年度別計画については大枠の流れであります、市民のコンセンサスを得て、着実にこれらを推し進めることにより、今後の少子化の中で小樽の児童・生徒の教育環境の向上が図られるものと考えておりますので、ぜひとも御理解を賜りたいと考えてございます。

報告の終わりでございますが、3月末をもって閉校いたしました旧堺小学校の児童の編入についてです。新2年生から新6年生までの計41名がおりましたが、花園小学校に31名、稲穂小学校に6名、その他転居により、ほかの小学校に4名という内訳になりました。編入先の学校に子供の様子を尋ねたところ、大きな支障もなく落ち着いて学校生活を送っているとのことであります。

委員長

「旧堺小学校の跡利用について」

(総務)企画政策室渡辺主幹

堺小学校の跡利用について報告いたします。

昨年9月の第3回定例会において、小樽市立学校設置条例の一部改正を行い、本年3月31日をもって堺小学校を閉校しました。堺小学校の跡利用については、条例改正以降、公共の利用、地域の要望について庁内に設置している跡利用検討委員会で検討を進めてきたところであります。堺小学校PTAや校友会、地元町会とは4回話し合いを行いました。地域からは堺小学校内での記念室の開設、地域活動のためのスペース確保、子供の遊び場所としてのグラウンド活用の要望のほか、多くの人々が利用する公共の活用を望む意見が出されました。また、公共的な活用としては市立小樽病院高等看護学院、小樽市事業内職業訓練センター、社団法人小樽市シルバー人材センターの利用を検討してきたところであります。

以上の経過を踏まえ、跡利用検討委員会では、お手元の資料4のとおり、地階、1階に堺小学校記念室及び地域活動室、小樽市事業内職業訓練センター、シルバー人材センターを、2階、3階のすべてを市立小樽病院高等看護学院として利用するものとしたので、報告いたします。

なお、入居時期につきましては、地域からは空き家状態はできるだけ短くし、早く利用してほしいとの要望も強く、また高等看護学院は夏期休暇中に引っ越しし、2学期の当初から利用したいとの希望があり、8月中旬の入居を目指して、今月開催される臨時会において旧堺小学校の改修工事費を補正予算案として提案させていただきたいと考えております。

委員長

これより質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、平成会、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

新谷委員

不審者による事件の発生時の対応について

初めに、前回の適正配置計画(案)の中でも通学の安全、これは保護者の皆さんから大変いろいろ心配として出

されていたことなのですが、今回の計画の質問の前に聞きたいことがあります。

5月18日に起きた不審者の事件ですが、保護者、また地域住民は大変心配しまして、捕まったのは2日後ということで、この間非常に心配したわけですけれども、教育委員会としてこの事件の対応をどのようにしたのか、時間を追って説明してください。

(教育)学校教育課長

5月18日木曜日の午後4時25分ごろに発生しました刃物を持った男なのでございますけれども、発生場所につきましては、花園4丁目のセイコーマートの店舗ということで、高校生との間にもめ事という形で起きた事件であります。事件発生後、4時50分ごろ小樽警察署から小樽市教委の方に電話連絡がございまして、刃物を持った男が入船、花園付近をはいかいしているということでございました。市教委としては、早速近隣でございまして、花園、稲穂、緑、最上、量徳、入船の小学校6校及び西陵、菁園、松ヶ枝の中学校3校に対して学校内でクラブ活動で残っている児童・生徒について活動を中止して、教職員が引率して安全に帰宅をさせるという指導を行ったと同時に、放課後児童クラブについても事件発生の情報を提供してございます。児童クラブは4時以降に保護者が迎えに来ることになってございますけれども、そういうことでございます。その間に、小樽警察の方から各小学校、中学校に対してそういった不審者についてのメールによる情報提供がございました。その後、市教委としてはそういった刃物を持った男がはいかいているということで、保育所とか、そういった施設についても総務管理課を通じて関係部署に連絡を入れて情報を提供してございます。翌19日は、それぞれの学校の方で部活動を短く切り上げて教員が引率をして下校をさせてございます。花園小学校は5時間終了後、方面別で集団下校した。それから、菁園中学校も部活動を6時で終えて下校しました。それから、稲穂小学校、緑小学校、西陵中学校も教員が通学路で監視をしているという状況になってございます。

新谷委員

連絡したのは近隣の小中学校ということでしたけれども、全校に連絡しなかったのはなぜですか。

(教育)学校教育課長

全校には警察の方からメールが流れますので、ダブるといいますか、同じ情報が2回行くということで、これは警察の方と連携をとりながら警察の方から流れたということで、市教委の方からはメールを流さなかったということでございます。

新谷委員

それは何時ごろまでに流れたのですか。

(教育)学校教育課長

4時50分に警察の方から電話が来ましたので、それは5時10分かそのぐらいまでには全校にメールが流れたということなんです。

新谷委員

それは違います。実際に学校の方で校長も入る会議を開いておりました。そこで6時、7時でも全然知らなかったのです。それで、警察だけに任せて、何で教育委員会としてそういう大変な問題を連絡しなかったのですか。

(教育)総務管理課長

メールの件ですけれども、私ども思い当たるところがありまして、各学校長に尋ねたところ、市教委では私のところには4時50分ごろ、要するにメールの送信が間に合わないということで、まずは電話で一報をいただきました。その間に、警察の方のメールが間に合いましたので、恐らく4時50分前後にはすべての学校に情報が流れております。

新谷委員

だから、それが違うというのです。実際に会議を開いていた学校では、6時、7時でも校長は知らなかったとい

う事実があります。それから、PTA会長も知らなかったという学校もありますから、全校に流れているという事実はないのです。やはりこの事件が起きたときに、認識が非常にお粗末なのではないのかと思う。子供の安全を守るためには、近隣の学校だけに連絡していいはずがないし、それから近隣にこの花園がいわいに出てきている子供たちもいると思うのです。ですから、親の方にすぐ連絡が入るようにしなかったら、けが人というか、出なかったのが幸いですけれども、今この子供の安全が、小さな子供たちが命をねらわれているときに、認識が非常に甘かったのではないかと思います、いかがですか。

教育部長

ただいまの件でございますけれども、実は私はその日たまたま学校に夜行ってございまして、そのときに確認した時点では、メールを全校に流しても、学校側でそれを見ていなければわからない。たぶん会議を開いていて見ておられなかったのかなと思います。行った学校もまだ見ておりませんでした。そういうことで、特にこのケースについては、徒歩での部分がありますので、まず私どもが一番心配なのは近隣ということで、近隣を重点にしまして、警察も実際にパトカーを回しながら、私どもも何人か現地に行きながら、こういう状況をつくってございました。

そういう意味で、実際にメールを見ないという、そこら辺の部分については、これからどういうふうにするか、課題も含めて、私どもも研究していかなければならない部分もありますが、特にそういう意味で安全については十分これからも研究しながら最良の方法を進めていきたいというふうに考えております。

新谷委員

学校でメールを開かなければわからないと、見なければわからないと。ですから、今、教育部長がおっしゃったように、これからはそれを見たかどうかということもしっかり確認をしなければならぬと思うのです。それで、小樽市では、まだこの不審者情報に対して、適切な対策がとられていないように思います。それで、他市の施策も十分に研究されて、ぜひ取り入れていただきたいと思うのですが、長野市とか松山市、ここでは具体的にこういう不審者に対する対策を取り始めているのですけれども、これについては御存じでしょうか。

(教育)学校教育課長

長野市と松山市の事例については承知してございませんけれども、全国各地でそういった不審者情報に対していろいろな形でシステムづくりをしているということについては、私たちも情報収集していますので、承知してございます。

新谷委員

長野市では2,800万円、結構大きなお金ですがけれども、不審者情報が発生した場合に、警察から市教委、小・中・高、保護者の携帯電話などに送信する、こうしたシステムをつくっているのです。2学期からスタートするという事です。松山市では、ほぼ全世帯に携帯電話が普及しておりますので、市のホームページで警察署を通じて不審者情報を掲載し、登録しておけば、配信される情報はホームページを見なくても携帯電話に自動的にメールが送信されるという仕組みもあるそうです。それから、塾通いの子供たちが増えているということもあって、去年から100基防犯灯を増設している。ということで、子供たちの安全を守る対策を始めているのです。私は、この事件が起きたときには、特にこういうことを調べて、どうしたらいいのかということ早期に対策を立てることが肝心だと思うのです。その点で、これから漠然としたものではなく、どういうふうなことで子供の安全を守っていくか、この不審者情報に対する対応をもう少し進めて答弁していただきたいと思います。

教育部川原次長

不審者情報の件でございますが、現在は教育委員会、各学校、これについては警察の方からメールが行くような形になって、自治体としては保護者の方へは緊急の場合は学校からの連絡網で現状行っているわけでございます。小樽市としてこの対応ができないかということで、実は市の情報処理の関係のサーバーがございまして、この辺で相談をいたしました、例えば保護者1万人のうちの半分が利用しても5,000件という大変膨大な数になるわけで

して、現状のシステムのままでちょっとこれは対応できないという話でございました。それで、現在はいろいろプロバイダーといいますが、そういったところで全国的にこの不審者情報という流れがございまして、研究をしてございます。何社か情報をいただきまして、どういった形ができるのかというような話も出てございます。一方で、先日ですが、市 P 連の方もこの子供の安全対策ということでは大変重要課題というふうにとらえてございまして、この不審者の受信情報について市 P 連も今年動きをするということでございますので、近々市 P 連とも話をして、連携をとりながら、どういった対応ができるのかということでこの構築に向けてスタートしたいというふうに思います。

新谷委員

検討委員会の組織について

それでは、今日、説明された資料について若干質問いたします。

検討委員会の組織について説明をいただきましたが、どういう方々を予定しているのか、それから人数などについてもう少し詳しくお知らせください。

(教育) 山村主幹

先ほど説明申し上げました資料 1 の設置要綱の中で、委員の構成について触れさせていただいております。学識経験者、教育関係者、保護者、公募市民、教育長が必要と認める者。学識経験者につきましては、大学の教授クラスを 2 名というふうに考えてございます。あと教育関係者ということで、小・中・高、そして幼児教育ということで幼稚園、そして現場の教員ということで教職員団体から 5 名程度ということで考えてございます。あと保護者につきましては P T A 連合会で小学校、中学校それぞれ推薦をいただくということです。それから、公募市民、先ほど申しましたけれども 3 名、その他教育長が必要と認める者ということで、各層の意見をちょうだいするというところから、経済界あるいは地域ということで総連合町会、その他ということで 3 名で考えて 15 名以内というふうに思っております。

新谷委員

保護者が 2 名で公募市民が 3 名ということで、この辺が少なすぎるのではないかとこのように思うのです。保護者の方々なのですが、以前の適正配置計画(案)で地域、父母の皆さんから大変な反対が起きて、白紙撤回されたわけでしょう。ですから、やはりこの経験を通して、父母の皆さんは非常にたくさんを学んでおりますし、またもし対象になったら、非常に心配が起きるわけですが、一般的な議論も大事かもしれませんが、こういう経験をされた方々にもっと積極的に加わっていただければいいのではないですか。

(教育) 山村主幹

ただいまの御指摘でございますけれども、例えば市民各層の意見を聞くということで経済界の方でも子供をお持ちの方もいると思います。そういうことで市 P 連、P T A という枠の中だけではなくて、そういう子供を育てた、今育てている方、あるいはこれから育てる予定の方、それから子育てを終わって振り返ってみてという、いろいろな形での御意見はあると思いますので、その辺のところをバランスのとれた形で構成をしていきたいというふうに考えております。

新谷委員

公募なのですけれども、3 人ということで、応募が多い場合はどういうふうにして選ぶのですか。

(教育) 山村主幹

公募委員の選び方についてでございますけれども、市民の関心事ということで、応募も多数あるのではないかとこのように思っております。応募をする際に、一応 600 字程度で適正配置というか学校の規模配置のあり方について抱負とか簡単な御意見を書いていただくという書面を用意してございますので、それを見させていただいて、その関心の部分で書類審査をさせていただくと。そして、それが極めて多いという場合については、面接も考慮をした

いというふうに考えております。

新谷委員

その場合はもちろん適正配置に賛成の人ばかりを選ぶのではないでしょうね。それで、3人に限らず、もう少し多くしたらどうですか。関心が高いのであるならば、なおさら3人なら少ないのではないですか。

教育部川原次長

市民公募の関係でございますけれども、応募に当たりましては、応募の動機、抱負について600字程度で記載をお願いしていくということになります。適正配置に賛成だ反対だというようなことでの判断というのは、これは避けていきたいというふうに考えてございます。今後の人数につきましては、先ほど来話をしてございますように、ある程度専門性のある分野から推薦をいただきたいというふうに考えてございまして、15名という人数の中では、一般公募が3名以内ということで私どもは考えていきたいということです。

新谷委員

それから、資料を出すに当たっては、一応これは教育委員会からたたき台というか、そういう資料を出すと思うのですが、白紙撤回になったさまざまな問題、最初は一般的な議論から入るとは思うのですが、これだけ大きな問題で白紙撤回になったわけですから、それらがどういうふうに盛り込まれるのか、あるいは私も前からしつこく言っていますけれども、中学校の統廃合でいまだに専門的な立場で検証が行われていない。そういう問題もあって、やはりやりっ放しというのか、そういうことでこの新しい案をつくるときに、前の経験がどういうふうに生かされているかということを反映させなければだめだと思うのです。それで、前回の経験をどういうふうにこの中で反映させていくのですか。

(教育)山村主幹

このたびの検討委員会の設置につきましては、全市的な検討を進める事態に当たって、学校の規模及び学校の配置の小樽のあり方について検討をしていただくというのが目目になってございます。そういうことから、検討委員会に教育委員会の方で準備する資料としては、規模あるいは配置に関する資料を準備していきたいと思っておりますので、適正配置が可か否かとかそういう観点からの議論の進め方ではないというふうに考えています。

新谷委員

前の計画では、複式学校と大規模は省かれていたのですけれども、それらはどういうふうになるのですか。

(教育)山村主幹

小学校適正配置計画(案)で触れられたそれらの部分につきましては、現段階では白紙でございます。

新谷委員

そういうのも含めて全市のところで考えるということですね。

検討委員会の検討内容について

それから、学校の規模、それから配置のあり方について意見交換ということなのですが、今、学級の規模が非常に大きな問題となっておりますし、それから全国各地の自治体で国がやらないものですから、みずからの努力で小規模の学級を進めるということをやっているのですけれども、その学級規模についてはなぜ載せないのですか。

(教育)山村主幹

学校の規模の概念の中に少人数教育の部分も含まれるというふうに理解をしてございます。

(「そんなこと言ったことないでしょう」呼ぶ者あり)

新谷委員

少人数教育と学級の問題とはまた違います。だから、30人学級、少人数学級を進めるという、そういう立場でこれだって議論していかなければ、一定の学校規模をとったからといって、いい教育ができるとは限らない。やはり

学級が今一番大きな問題ですから、その辺についてしっかりと議論するように、学級規模についても入れるべきだと思うのですが、再度いかがですか。

教育川原次長

検討の中で少人数学級というお話が出ましたけれども、議論の経過の中では現状の少人数学級について、どういった取組、全国的な取組とか、そういったものは資料として提供していく考えはございます。ただ、現状文部科学省の方では40人学級を維持するというような現状のままという考えでございますが、給与を負担する北海道の方で現在35人学級、2学級以上になりますけれども、1年生、2年生、そして今年は中学校1年生にも拡大されたということがございますので、またその辺の動きも情報を集めながら、その中で検討をしていきたいというふうに考えております。

新谷委員

予算の問題も絡んでくるので、その辺については市長の判断もあると思うのですが、北海道のそういう制度にのるだけではなく、やはり30人学級がいいということはもう明らかなので、その点についてぜひしっかりと審議をしていただきたいと、そういうふうに思います。

中間報告の公表について

それから、中間報告の公表なのですが、地域懇談会開催の検討とあるのですが、検討ではなく開くべきだと思うのです。それから、全市的に行うには時間が足りないと思います。市民意見の募集、最終答申まで非常に期間が短いわけです。これは急いでやるべきではないと思うのです。急いでやるとまたいろいろな問題が起きて、禍根を残すことになるので、この辺はやはりしっかりとじっくりとやるべきだと思うのですが、地域懇談会は、検討ではなく開催というふうにするべきだと思うのですが、いかがですか。

(教育)山村主幹

検討委員会の中間まとめについてそれに対して市民の意見を募集し、終盤の検討委員会での議論に生かしてもらいたいというふうに考えていますが、その状況によっては、市民の意見については、書面では拾いきれないものもある場合も想定されます。中間まとめに対しての市民意見をどういう形で聞いていくのが効果的な方法なのか、これについては検討委員の皆さんとも十分打合せをしていきたいと考えております。

新谷委員

検討委員会のスケジュールについて

大体のスケジュールが示されているわけですが、そういうふうになりますと、検討委員会の皆さんの意見によっては、ずれるということもあり得るのか、それをお聞きします。それから、教育委員会に諮られるのが、19年10月、それから12月には計画案の策定がなされるということです。この間、定例の教育委員会は2回ぐらいしか開かれませんか。これで計画案の策定ができるのですか。

教育部川原次長

現在のスケジュールでいきますと、19年9月には答申をいただきまして、そして教育委員会の協議を開始しまして、12月ぐらいには計画案を策定し、そしてパブリックコメントを実施していくと。その後、半年ぐらい期間を置くわけでございます。時期的に非常に定例では間に合わないだろうというふうに考えてございます。前回の小学校の適正配置計画(案)におきましても、ほぼ毎週開催をして教育委員会で議論を重ねてきたという経過もございまして、精力的に協議は行っていきたいというふうに考えております。

教育長

今の川原次長の答弁にちょっと付け加えさせていただきます。先ほど担当から話しましたように、この検討委員会は原則として公開でございますので、その都度例えばメール等で市民に理解していただくとか、ある程度中身を流すことはできると思いますので、その都度教育委員会ではその中身については目に触れ、また問題になった場合

にはその都度意見をいただくというような形になってございますので、最終的にこれはスケジュールでございまして、この中で今委員がおっしゃったように2回か3回かというのではなくて、その都度いろいろな話題が出るものというふうに予想してございます。

新谷委員

スケジュールは延びることがあるのかということを最初に聞いたのですが、それはどうですか。

教育部川原次長

全体スケジュールにつきましては、現在はこういったスケジュールで進めていきたいというふうに考えてございます。検討委員会のスケジュールもこれは教育委員会である程度の枠組みをつくったものですが、これも検討委員の皆様にも冒頭資料を提示しながら、今後の進め方についての議論をいただくことにしてございます。それによってどういうふうになるかという部分は今後の問題でございしますが、私どもは大枠この流れで、スケジュールで進めていきたいというふうに考えております。

新谷委員

この会議は夜に開かれることもあるのでしょうか。昼間ですと、公開しても傍聴できる人が限られております。それから、前回の適正配置計画（案）の説明会を夜に開いたことによってたくさんの方が参加できたのです。ですから、そういうことも考えるべきではないかと思うのですけれども、いかがですか。

（教育）山村主幹

現在のところ、検討委員会の開催時間帯でございすけれども、日中の時間帯を考えております。

新谷委員

ぜひ夜に開くということを検討してください。それでなければ、多くの方が参加できませんから。それは要望しておきます。

北野委員

就学指定校の変更の手続について

先ほどの山村主幹の報告で、北手宮小学校への対応が変更されました。これは議会の意見も聞いたということで一定の評価をするわけですが、それにかかわって特認で北手宮小学校から他の小学校へ入学した平成18年度入学予定者、この児童の転出先学校、それから人数、理由についてお知らせください。

（教育）学校教育課長

北手宮小学校の18年度入学者でございすけれども、当初18年度については、10月に学齢簿というのを作成いたします。それでは11名ということになってございます。そのうち、家を新築したとかそういったいろいろな事情で転居された方が3名ございす。それから、今お話がありました指定校の変更、いわゆる特認と言われている部分ですけれども、それは境界線付近というのは、学校の校区の付近に住んでおりますので、その境界線付近の子供が2名、1名は手宮小学校、1名は高島小学校へということでございます。それから、親の勤務先に直行するという子供が2名ございす。1名は手宮小学校、それから1名は稲穂小学校です。それから、兄が通学している児童が1名、これは手宮小学校の方にそれぞれ就学指定校の変更をしてございます。

北野委員

それで、就学指定校を変更する場合は、要綱に基づいてやっていると思うのですけれども、この要綱の様式を見たのですけれども、学校教育課長が決裁すれば自由に転出できると、転校できるとなっているのですけれども、こういう様式というのは要綱に反するのではないですか。

（教育）学校教育課長

私の方では、就学指定校変更に関する事務処理要綱というのがございす。その中で、変更の決定については教

育委員会が変更の理由を審査し、決定するというような形になってございます。ただ、これは教育委員会の事務吏員規則というのがございまして、その中で委任事項がございまして、読み上げますと第 2 条の中で「委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する」とございまして、その中で項目があるのですけれども、9 番目に「通学区域の設定又は変更を行うこと」。これについては教育委員会が行いますけれども、これにかかわるそれ以外の事務というのは教育長に委任されてございますので、学校教育課の方でこの指定校変更の審査をして、それぞれ変更の許可を上げているということでございます。

北野委員

今の答弁を聞いていると、委任は教育長になっているのです。少なくとも、この様式に書かれているのは、教育長の決裁が必要ではないですか。何で学校教育課長が決裁するのですか。教育長に委任されているのですよ、あなたの説明は、そういうことですね。本来、教育委員会でやる仕事だけれども、規則に定めて教育長に委任するという条項を適用して、こうなっているというのでしょうか。教育委員会に諮らないで教育長が処理できると。そうしたら、少なくともこの様式は教育長まで決裁をとらなかつたらだめでないですか。

(教育) 学校教育課長

先ほどの指定校変更についてでございますけれども、この事務処理要綱は教育長まで決裁をとって、それぞれ項目が示されてございます。例えば身体的な理由とか地理的な理由、そういったもろもろの理由が記載されてございます。ですから、この要綱に合致するといえますか、合う申請があれば、それは極めて事務的な形になりますけれども、それは私の方が委任を受けたような形になりますけれども、そういう形で決裁をしてございます。

北野委員

言っている意味がわからないのだけれども、押し問答をやっていたら時間の無駄です。我々はこの要綱とか様式はホームページを見ても手に入らないのです。ここの様式では、要綱では、指定校変更は教育委員会の仕事だとなっているのです。そして、この要綱のつくりも疑問です。要綱のつくりの一番最後に委任というのがあるのです。第 7 条でこの要綱に定めるもののほか、要綱の施行について必要な事項は教育長が別に定めるとなっているのです。この要綱ではどちらにしても教育長がやるということになっているのです。教育長の印鑑もなく、学校教育課長の印鑑一つでどんどん変更できると。何が審査ですか。おかしいではないですか。

(教育) 学校教育課長

大変申しわけございません。この学齢簿の編成というのは、学校教育課長が専決でできる形になってございますので、そういう形で私の方で決裁をしているということでございます。

北野委員

それはあなたができるのは住所が定まっているから、区域によって自動的にやるから、それらに逐一教育長の決裁をもらわなくても、自動的にできるのだから、そういう疑いのないことはあなたがやってもいいのです。しかし、適正配置の議論の中であれだけ校区の変更については勝手にやらないと、厳密にやると、何遍も言っていたでしょう。だから、要綱では委員会が審査しとあるのです。これは教育委員会のことです。しかし、あなたの言っていることを是としても、教育長に少なくとも委任してあるのだから、教育長の決裁をとって決めるというのが当たり前ではないですか。おかしいですよ、今の説明を聞いても。納得いかないですね。

ところで、市の条例等を担当しているのは、総務部ですね。担当者はどういう理解なのですか。これでいいのですか。こんないいかげんなことで。

教育部長

教育委員会から教育長に委任をされている事務、これは全部教育長が権限を一応持っているわけです。その部分をそれぞれ専決規定に基づきまして、学校教育課長あるいは部長に委任をされている。こういう中で今学齢簿の編成に当たる、この部分は学校教育課長に委任されておりますので、そういう部分では規則の範囲以内というふうに

考えてございます。

北野委員

原簿はいいと言っているの。そういう簡単なものは学校教育課長でいいのです。住所が定まっているから区割りに当てはめればどの学校に行くかというのは学校教育課長の判断でできるのだから、それはいいと言っている。私はそのことで異議を唱えていないのです。その就学指定校の変更に関することについては、慎重にやらなければならないからわざわざ要綱をつくっているわけでしょう。この要綱をずっと読んで、そして一番最後にこの要綱に定めるもののほか教育長が別に定めるとある。だから、指定校に関しては学校教育課長がやっていいというのは、どこに書いてあるの。変更は。

(教育) 学校教育課長

最終的には、指定校の変更をして学齢簿に搭載するという形になってございますので、それについては私が委任を受けてやっているということでございます。

北野委員

いや、だから、それはいい。けれども、この要綱に基づいて変更はやるのでしょうか。要綱を無視してやるわけではないでしょう。これはどう考えたって、おかしいのではないですか。学齢簿をつくる、住所でやれば自動的に決まるのだから、どの学校に入学するか学校教育課長がつくるのはいいのです。そういう単純なものは、疑問の余地がないものは学校教育課長がやって構わないと。しかし、それを超えて指定校を変更する場合は、保護者が教育委員会に申し出て教育委員会が審査をするとなっているのです。けれども、教育委員会は審査しないで事務局でやるというのだから、それを何で学校教育課長がぱっぱとやるというふうになるのか、それがわからないのです。だから、この要綱とその法令との関係で私の解釈が違うのであれば、それぞれ根拠を示して私にわかるように疑問を解き明かしてください。

教育部川原次長

まず、この指定校の変更の事務でございますが、先ほど学校教育課長から申し上げましたように、事務委任等規則においては、この通学区域の設定又は変更を行う、これは教育委員会に諮らなければならない。これ以外は教育長に委任するという形でございます。私どもの事務委任規則の中で、先ほど申し上げました学齢簿の編成、これは教育長から学校教育課長へ事務委任をしているものでございます。この変更の理由等につきましては、教育委員会の中で決裁をもらって、そしてどういった処理、どういった場合にこれを認めていくかという取扱いを要綱で定めて行っているものでございまして、ですからこの内容等についてはこの処理要綱の手続に従って事務を進めることとなりますが、学齢簿の編成の一連の事務として、これは学校教育課長が専決を行うということで考えてございます。

北野委員

納得いかないですね。これは意見が分かれますから、後で。これをやっていたら切りがないですから、やはり重大だからわざわざこういう要綱をつくっているわけでしょう。だから、この要綱に従って教育委員会がきちんとやっているのかと調べてみたら、様式は学校教育課長どまりになっているから、これは疑問です。川原次長だって、変更については教育委員会が審査することになっていると答弁しているわけですから、それについては、今答弁は要りません。意見が分かれているから、後でまた個別にでも議論したいと思うのです。

教育部長

意見が特に分かれているわけではございませんで、あくまでも条例・規則があるのが前提でございます。それを受けての事務処理要綱でございますので、その規則で委任をされている、その部分を事務取扱の中で読替えればよろしいというふうに思っておりますので、異論はないのではないかと思います。

北野委員

そうしたら、我々の手に入らないこの要綱のほかに、事務処理の委任の事務の処理を後でください。それを全部見た上で判断しますから。私たちは規則で、これは法令ですよ。学校指定に関する規則に基づいてやっているわけですから、あくまでも条例に基づく規則が土台なのです。しかし、これについては要綱でつくって定めているわけですから、その要綱をさらに何か事務の取扱規定の読替えとかなんとかとややこしいことを言って、学校教育課長が決裁すれば何でもいいと、審査なんか要らないということになるでしょう。これはおかしいから、私は後でまた議論したいというふうに思います。

適正配置計画実施計画（案）の処理について

白紙撤回された適正配置実施計画（案）、これの基になっている平成11年策定の小・中学校適正配置計画実施方針、これは今宙に浮いているのですが、この処理はどうするのか。それから、今回新たに適正配置計画をつくるに当たって、小中学校のこの実施計画の基になるような計画をつくるのかということの説明してください。

（教育）山村主幹

適正配置計画実施方針についてでございます。今後の規模・配置のあり方を考える上で、新たな考え方、計画は当然出てくるものでありますが、そういう考え方、計画はどのようなものになるか、検討委員会での答申が出て、その段階で従前の考え方については整理をするというふうに思っております。

北野委員

整理するというけれども、これはもともになるのは実情に合わないからというので白紙撤回になったわけです。だから、時代に合わないからというのははっきりしているのです。だから、整理してそれを廃止するのか、廃棄するのか、それとも新たなものをつくって、今、検討委員会でスタートするような配置計画をつくるのか、その点についてはどうかと聞いているのです。

教育部川原次長

平成11年に基本方針、それから11年の夏に実施方針を定めてございます。先ほど冒頭の説明でございましたように、実施方針における内容、これについては現在の社会情勢の変化の中ではなかなかそぐわない面があるということで、今回新たに検討委員会で皆さんの意見を聞いて、編成についても議論をしていくこととなります。実施方針については、どういう形になるかというのはこれからの問題ですが、最終的にはこれから小樽市の学校がどうあるべきかというこの検討委員会の答申を踏まえて、そして教育委員会でどういう形にするか検討してまいりたいと思っております。

北野委員

検討委員会のスケジュールについて

スケジュールにかかわる資料が二つ提出されていますが、1本にして比較検討されるようにして、2と3の区別が何を区分しているかというのは私も意味がわかります。けれども、2の方に本来記載しなければならないようなことが載っていなかったりすることがあるわけですから、もう少し精査していただきたいというふうに思うのです。

それで、二つの資料、2と3、これにかかわって中間報告という文字が躍っているわけですが、2では中間報告は平成19年4月までに教育長へ提出となっています。資料3では公表は6月となっています。この2か月間教育委員会は何をやるつもりでいるのですか。

（教育）山村主幹

資料2で中間まとめ、第9回が平成19年4月ということで予定をしてございます。その中間まとめの見出しといえますか、この中に米印で中間報告書を教育長へ提出ということがございます。これについては、4月に検討委員会の中間まとめの審議をいただいて、その後、成文化作業があるのではないかと。その辺でちょっと時間を置いて、4月ということではなくて、その後に教育長に報告があるということで、最終的にきちんと公表できるのが資料

3で言うところの19年6月というような形でございます。

北野委員

そうしたら、資料2が不備だということになるのですかね。ここに括弧であるのは、4月までに中間まとめ、その中で中間報告書を教育長へ提出となっているのです。だから、4月までに中間報告書を教育長に提出すると。しかし、公表は6月だからその2か月間教育委員会は何をやるのですかと私は聞いているのですから。逃げたってだめですよ。

(教育)山村主幹

資料2の表現の部分で、米印ということで、ほかの項目は中黒でボツ印で書いてあるのですけれども、そういう意味で米印でほかの項目とちょっと異なる表現をしたつもりでございますけれども、その辺の意が若干不十分だという御指摘がございますので、今後資料づくりについては注意をしてみたいと思います。

北野委員

結局、資料が不備だということを確認ただけの話でしょう。

パブリックコメントの実施について

次、資料3で平成20年2月にパブリックコメントの実施とあるが、資料2ではパブリックコメントの実施の記載がありません。それで、パブリックコメントの実施に関して伺いますが、まずよく使われるのですが、パブリックコメントというのはどういう意味ですか。

(教育)山村主幹

私どもが承知をしている部分では、計画立案をする段階で、案の段階で広く国で言えば国民、自治体で言えば、小樽市で言えば市民ということになりましょうか、案の段階で公表して意見を聴取するという行政手続の手法と認識をしております。

北野委員

それ以外に幅広く使われるということはないですか。念のために聞いておきます。

(教育)山村主幹

現段階でここで使っているパブリックコメントの表現については、今私が申し述べたようなことで考えてございます。

北野委員

そうしたら、この資料2、この中で平成19年4月の9回と10回の際に、中間報告書の公表と、市民意見の募集(広報・ホームページ)、状況に応じて地域懇談会の開催を検討というふうにあるわけですが、中間報告書が公表されて市民の意見をもらうわけだから、これは検討委員会としての事実上のパブリックコメントになるのでしょうか。

(教育)山村主幹

先ほど私が申しましたのは、パブリックコメント、いわゆる行政の方でやるというのが一般的な考え方というふうに理解をしております。そういう意味で、検討委員会で市民意見を求めるということで、この表現ではパブリックコメントという表現は使ってはございません。けれども、幅広く意見を聞いていくという形で検討委員会でぜひそういう場をつくっていただきたいというふうに考えています。

北野委員

だから、教育委員会が意見を聞くのはパブリックコメントけれども、検討委員会は事実上あなたのおっしゃるパブリックコメントを求めるが、検討委員会は行政機関でないから、そういう表現はしていないということではないのですね。

地域懇談会の実施について

先ほども新谷委員から指摘したのですが、資料2に関して地域懇談会の開催を検討というふうにあるのですけれ

ども、これは私は地域懇談会を各学校ごとに開催して、保護者、PTA、地域の方の御意見を聞くということを中心にきちんとうたうべきだというふうに思うのですが、いかがですか。

教育部川原次長

第9回が終わった段階で、中間報告の公表をいたしますけれども、実はこの会議につきましては、原則公開で行って傍聴も可能であると。できるだけ早い時期に会議録については要点をホームページ等で皆さんに紹介をしていくという手続を考えてございます。そういう中では、今どういった議論をしていると。これについては私はこう思うとか、そういった要所要所で市民の御意見もいただけるものというふうに考えてございます。それらにつきましては、ある程度まとめて検討委員会の方に示して今後の審議の参考にしていただくというふうに考えてございます。こういった手続を考えてございますので、この中間まとめまでにそういった意見をまとめて、そして公表という手続をとります。これは委員会の中の議論にもなるわけですが、市民の意見として十分ある程度把握ができるという状況であれば、それはそれでこの報告の中で公表という中で市民意見の募集で終わるでありましょうし、まだ足りないのではないかなというようなことになれば、状況に応じてというのはそういう意味でございまして、地域懇談会、そういった懇談会の開催も今後検討委員会の中で議論していきたいというふうに考えてございます。

北野委員

結局、前回の教訓をあなた方は本当に生かそうとしているのかという疑問があるのです。それは、多いところは7回関係校で説明会を開かれました。同じやりとりが何回も繰り返されたのです。だから、ホームページで公開して、そこで意見を受け付けるというふうにしたって、一方通行です。だから、それに対してあなた方はホームページで意見を寄せた人にまた回答するなんていうことはしないわけでしょう。市民の意見だけを聞き放しなのだから。やはり一番有効なのは、しかも関係者の合意を得るといのは、疑問を持っている方と一問一答形式でやりとりして、ふに落ちるように説明していくということを土台にしなければならないのです。それを土台にしないで、ホームページで一方通行で処理するというのは、市民の意見を本当に大事にする気があるのかという疑問があるわけですから、この点については絶対改善していただきたい。これは次回にまたやりたいと思うのです。

検討委員会での市民意見等の整理について

それから次、資料2で市民意見に対する検討委員会の考え方を整理すると。どういう基準で整理するのか、それはだれが責任を持つのかというのがこのスケジュール表からはわからないのです。説明してください。

(教育)山村主幹

資料2の全体総括、最終まとめ第10回のところの部分だと思えますが、市民意見等の整理、これは市民意見の出たものを事務局の方でまとめて、それを検討委員会に報告をするということの意味でございまして。

北野委員

だれが整理をするの。検討委員会の事務局を担当する教育委員会がやるの。

(教育)山村主幹

検討教育委員会の事務局は教育委員会でございますので、そのとおりでございます。

北野委員

そうすると、教育委員会の都合がいいようにまとめられる心配があるから、チェック機構をきちんと制度化してほしい。どういう形ですかを、議会にきちんと説明しておいてください。

それから次、先ほども若干やりとりがあったのですが、学校規模についてはあり方について検討するというふうにあるのですが、少人数学級については、先ほど川原次長が説明したとおりで、その中で学校規模の中で含まれると。これは言いわけだと思うのです。学校規模と少人数学級とは別です。それはあなた方は少人数学習と少人数学級を区別して、少人数学習の方にあなた方が愛してやまないと言わんばかりにいろいろ展開したのだから、そこまで細かくやっていて、今度のスケジュール表で学校規模の中にクラスの規模が入っているなんて言っても信

用できないですよ。だから、ちゃんとやるのかどうか、やらないのならやらないで、その理由を述べてください。

(教育) 山村主幹

学校規模の中には、当然少人数教育、少人数教育の中には少人数指導と少人数学級の話がございますので、当然そういったことも議論になるというふうに承知をしてございます。

北野委員

議論にならなかつたらならないで済むのでしょうか。だから、きちんと何を検討するかということをはっきりさせなければならないと思うのです。

検討委員会の検討事項について

資料 3 に関して伺います。検討事項の諮問とありますが、検討委員会に市教委として何々を諮問するのか。諮問事項については教育委員会で検討して諮問するのか。2 点についてお答えください。

(教育) 山村主幹

検討事項につきましては、今後の学校規模及び学校配置のあり方についてという項目でございます。その具体的な文言と伺いますか、その部分では教育委員会で審議をして協議をしていくべきものだというふうに考えています。

北野委員

それから、検討委員会に委員の皆さんの検討の参考にするために当然資料を提出すると思うのですが、今のところ何々を資料として提出する予定でありますか。

(教育) 山村主幹

大きく分けて、学校の規模に関する資料、例えば児童・生徒数の推移、とりあえずは、まず一番基本なのは現在の学校の状況、そういったものの数値的なもの、それから将来の推計という部分でございます。それからあと、実際に教職員の配置の状況とか、それから学校施設の状況、そういったものがあるかと思えます。それから、配置については距離的な部分、学校のレイアウトと伺いますか、配置、分布、そういったものになるかと思えます。それ以外には、国の制度、道の制度、小樽市でさまざまに持っている例えば総合計画、あるいは教育委員会でもあおばとプランを持っていますので、そういうような施策との連動、リンク、どういうふうに考えていくのかということで資料提供をしまいたいというふうに考えております。まだ、概略的な部分しか出していませんので、全体的に網羅をしていきたいというふうに考えてございます。

北野委員

検討委員会と議会との関係について

最後なのですけれども、議会との関係なのですけれども、この資料 3 では、平成 20 年の 6 月に市議会へ報告と。議会にかかわっているのはここしかないのです。本特別委員会は、学校適正配置等調査特別委員会ですから、要所要所できちんと報告するというふうにしていただかないと、もう議会なんて関係ない、特別委員会はあたって無視だと。今回だってあなた方がいろいろスケジュールをやっているけれども、一切議会に報告する気がないから、私の方から委員長にも開いていただきたいということを再三お願いして今日になっているのです。平成 20 年 6 月まで、本委員会には 1 回も報告しないつもりですか。

教育部長

基本的には、節目節目で報告を申し上げたいというふうに考えているわけです。ただ、今、検討委員会について、ずっと協議中でございまして、一応考え方としては最終答申と、それから中間の段階ではちょうど節目に当たりますので、そのころ当然議会側には報告を申し上げなければならないだろうというふうに考えてございますので、その時点でまた議会側と相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

北野委員

これだけは、今までの教訓もあるわけですし、私個人がこういう委員会で意見を述べても全然もう無視して、前

回の適正配置を進めていったのです。それがああいう結果になったのですから、そういう教訓を踏まえるならば、市民の多様な意見を持っている本特別委員会の意見を聞くということは重視していただきたいということだけは強くお願いしておきます。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

自民党。

大竹委員

現状の教育環境整備の把握について

私の方からごく少ないことですが、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会を今度設置するというので、この設置要綱の第1条でございます。その中で、「本市における児童・生徒のより良い教育環境の整備充実を図るため」という大きな目的、これについて検討委員会の中でいろいろと話されるかとは思いますが、現状において教育委員会自体が現場あるいは地域、教育委員会それぞれの中でこの環境整備について現状どうであるという考えを持っているのかお聞かせ願いたいと思います。

(教育)山村主幹

教育環境という部分では、中身の問題と、それからハード面の問題と両方あるかと思えます。中身については、当然小規模であれ、大規模であれ、学校教育はそれぞれ置かれている条件の中で取り組んでいくということが最大の目標でございますので、そういう意味ではどこが劣っているとか優秀とかそういうようなつけ方はできないと思います。ただ、集団性とか社会性の育成という部分では、教育委員会としてはやはり一定の規模、そういったものが必要ではないかということで考えてございます。あわせて、施設面については、学校数が多ければその施設の設備の充実という部分では、なかなか意のとおり進まない側面もあるかと思えますので、その辺のところを規模・配置のあり方の検討の中で包括的にぜひ検討して、向上を図る方向で計画を進めていきたいというふうに思っています。

大竹委員

今、お答えいただいたのは教育委員会あるいは現場だと思います。私はもう一つ地域ということも含めた中で伺っていますので、その辺が欠落していたようですが、

(教育)学校教育課長

地域ということですが、現在、小樽市教育委員会では学校評議員制度というのを設けてございまして、そういった地域の方々、町内会の方とかPTAの方を含めてですけれども、評議員の方々からいろいろな御意見をいただいて、学校運営、今言われたような開かれた学校づくりということに関して、校長が教育委員に意見を言って、それから運営していくという形で考えてございます。

大竹委員

ですから、今回こういう形でもって規模配置のあり方を再度考えなければならないということ自体が、目的があるわけですね。ですから、現状がこうであるから、先々に向けて理想的なものはこういう形で行くべきだと。それに向けてこの中で検討していただいて、より理想的なものをということがここでやられるのではないかと私は期待するものですから、そのような中で現状をということで伺ったわけですが、その辺はいかがですか。

教育長

これまで私どもが考えておりましたのは、ソフト面、ハード面ということで、いろいろと例えば1学級の人数とか、学級の規模とか、そういう面で考えてきてございましたが、今委員がおっしゃいましたように、これから、学校と地域との例えばボランティア的なつながりとか、それを双方向的に学校も地域にお願いしていかなければだめ

ですし、地域も学校にお願いしていかなければだめだという、そういうような形で学校配置のあり方も大きな視点からとらえていかなければだめなものだというふうに考えてございます。今までは教育的なものとか、そういう面でもかなりウエートを置いてきたところでございますが、やはり教育は小樽市の人づくりでありますので、これからは、そういう面から地域と学校が一体となった、そういう思いを込めて、また皆さんに御相談をしながら、この小中学校の適正配置を考えていかなければだめだと思っております。

大竹委員

検討委員会のスケジュールについて

それとスケジュールの関係なのですが、私は前から申し上げておりますけれども、子供にとって教育を受けるチャンスというのは一瞬一瞬しかないということを何度も申し上げております。それで、スケジュールという考え方で今きますと、確かに充実した内容でいかなければならないのは当然だとは思いますが、できるだけ早く子供たちの教育環境を整備してやるということ、これ自体がまた逆に必要なことではないのかと思うのです。そういうことを考えますと、内容的には充実した本質の議論をしなければならぬと思います。そういう中で、スケジュールがこう延びていますけれども、逆に子供のことを考えたら、早急にこれを充実した内容でまとめるべきだと私は思うのですけれども、その辺はいかがですか。

(「逆だ」呼ぶ者あり)

教育部川原次長

この適正配置計画の今後のスケジュールでございますけれども、ただいま大竹委員の方からできるだけ早くというお話がございました。確かに今後の子供の出生数とか、推移を見ますと、急激な減少を迎えているという状況は確かでございます。しかしながら、今までの小学校の適正配置、その経験を踏まえまして、今回一番大きな点というのは、広く市民の皆様の御意見を聞いて、どうあるべきかということを検討して進めていって方向性を出していくということが、今回大きな教育委員会としての考え方でございます。その検討に当たりましては、ある程度テーマを決めまして、そして回数等を見ますと、やはり 1 年半ぐらいの検討の期間が必要でないのかというふうに考えてございます。今後のスケジュールもあわせて、検討委員会の中で進め方等について協議をしてみたいと思います。

大竹委員

ですから、再度申し上げますけれども、この検討をする目的が何であるかということ。物事を決めることが目的ではなくて、どういう状況になるのが目的とかきちんとあるかと思うのです。そこをやはりどこへ重視していくことがより今の子供たちの教育環境の中でということがあろうかと思っておりますので、きちんとした形の不退転の中で物事に取り組んでいっていただきたいと思っております。

教育部長

当然親から見れば一日も早く環境整備をとという御意見もございます。確かにそういう面はあるかと思っております。ただ、やはり進める上できちんと親の理解をいただきながらということになりますと、それ相応の一定の話をした上で、期間も必要になるかと思っておりますので、そこら辺の兼ね合いも含めながら、私どもも慎重に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

山田委員

会議を非公開にする状況について

会議は第 6 条 5 項で公開となっております。本当に私もいろいろな会議でこういうふうに傍聴しているわけですが、最近個人情報保護法、個人のプライバシーなどいろいろな部分で公表できない部分があると思っております。この中で書いております、まず会議を非公開とすることができる、これはどのような状況が考えられるのか、聞き

たいと思います。

(教育) 山村主幹

設置要綱で非公開にすることもあるということで触れております。事務局としては、そういう発動がないような形でぜひトータルで全部公開ということでできればいいなというふうに思っております。ただ、裏の方に第 8 条、意見の聴取及び資料提出ということがございます。そういった中で、今のところ想定するものはないのですが、会議において関係者の出席を要請し、意見、説明、資料の提出を求めると、その部分で、今、山田委員がお話しになった個人情報等の兼ね合いで万が一ということもございますので、一応この要綱の中では非公開という部分も述べさせていただきます。原則公開ということで考えています。

山田委員

本当にある程度そういった形で個人のプライバシーの問題も多々あると思いますので、私個人の要望としては、今言われたように、そういう方向で全会議公開でしていただければと思います。

横田委員

適正配置の考え方についての部分で伺いたいと思います。昨年撤回したわけです。いろいろな状況を見ている中で、説明会等々をされましたが、反対されている方の中でも、適正配置自体は将来的にはやらなければならないのではないのかという意見が多かったようにも認識しております。今日、報告いただいたスケジュール等々もざっくりといいたいでしょうか、まだまだ細かいものではないので、これから議論を重ねていかなければならないと思うわけです。

それをお願いしたいのは、前回のつづを踏まないように、教育委員会としてしっかりと計画を立てていただいて、それまでに検討委員会の議論がいっぱいあるでしょうけれども、どこから何を言われてもしっかりと答弁できるように、私が言うのも口幅たい気がするけれども、そういった姿勢をしっかりと貫いて計画をつくっていただきたい。スケジュールにありますように、五、六年にわたって計画を立てられておりますので、市民の意見も十分聞いていながら、よりよい完ぺきな計画をつくっていただきたいと思いますので、決意のほどを教育長の方からお話しいただきたいと思います。

教育長

先ほどから担当が提示しています「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」というのは、新たに私たちが進めようとしているいわゆる適正配置のスタートではないかなと思うのです。前回の反省としましては、広く市民の意見を聞いてほしいという、そういう要望もありますので、その市民の要望を聞くスタート台として私どもは検討委員会を考えてございますので、検討委員会をやるプロセスの途中で、やはり教育委員会の思いとか、委員から御質問があった場合には、また保護者からあった場合には、適切に答えてまいりたいというふうに考えております。いずれにしろ、先ほどの目的にもありましたように、ハード面、ソフト面で小樽市の児童・生徒が豊かな環境の中でという強い思いもございますので、そういう視点に立ちまして、私どもは計画に基づきまして進めてまいります。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋山委員

小樽市の教育について

第 1 回定例会の総務常任委員会では、何でこんなに早くこの計画を進めなければならないのだろうかというような内容の質問をしたと思うのです。今、自民党の大竹委員からも質問がありましたけれども、根本的に小樽市として次

の子供たちにどのような思いで小樽市は計画し、それを教育委員会としてどういうものを持ってこういう計画を立てるのか。もうちょっと上の何のためという部分を知りたいと思うのが、まず第 1 点。それぞれの立場でお聞かせ願いたいと思います。

教育長

子どもとしましては、今回の適正配置にかかわりましては、2 年以上をかけて皆さんの御理解を得るよう努力してまいりましたが、残念ながら御理解を得ることができなかったのも一つの要因でございますが、それも踏まえまして、長期的に小樽市の教育をどういうふうと考えていくかというのが一番の課題だというふうに考えました。長期的には、これから 21 世紀プランのまた後半の部分とか、いろいろございますし、小樽市のプランもありますので、そういうのを念頭に置きますが、まずとりあえずこの 3 年間の小樽市の学校教育をどういうふうにしたいかということで、あおばとプランを設定したところでございます。常日ごろ話しておりますが、あの中では児童・生徒の知徳体という三つの柱のほか、新しい時代の流れに応じたもの、さらには先生方にももっと研修してもらってとか、そういう六つの視点から小樽市の教育を進めていきたいというふうに強い決意であります。そのためにも、私は適正配置後の学校とか、そういうのを十分念頭に置きながら、今回それを踏まえて、あおばとプランを踏まえまして、その中身を充実すべく、今回このような適正配置をさらに皆さんと一緒に考えていきたいというふうに思っているところでございます。それは教育委員会の思いでもございます。

秋山委員

ちょっと考え方は違うから、あおばとプランも見させていただきました。ゆっくり考えながら、また積み重ねて質問したいとは思っておりますけれども、その前に小樽市全体として、総合計画を見ますと、五つのプランに分かれ、今、手元がないもので頭に残っていませんけれども、教育の部分は一つでくられております。でも、その中には小樽市として教育というか、子供をこのようにという部分ではなくくられていないというふうに見たのです。今、総合計画に基づいてというお答えがありました。総合計画は何年度で終わる予定でしたか。

(総務) 企画政策室長

現計画は 21 世紀プランですが、19 年度で実施計画期間、総合計画の計画期間は終了いたします。

秋山委員

そうしたら、今まで進めてこられた適正配置は、計画かなんかの部分では 20 年までの前、前半で切れているはずなのです。ちょっと今資料が手元がないもので、それで個人的な考え方というか、今説明を聞いていまして、1 年半をかけて規模・配置のあり方を検討して市民の声を聞きながらつくり上げるのだと。そして、次の 1 年半をかけて、ここではもうほとんどこういう形でやりますというのが決められているのではないかと思います。そうして、次には順次スタートさせるのだと。この総合計画とあわせて、見たとしても性急すぎるのではないかと。個人的には 21 世紀プランでなくて、今後のもっと長いスパンというのでしょうか、改めてしっかりしたものをつくり上げて取り組んでもいいのではないだろうかという考えでありますけれども、お伺いたします。

(総務) 企画政策室長

私の方から教育の中身については教育委員会の方で答えていただきたいと思うのですが、21 世紀プランとの関係で言えば、現在のこの 21 世紀プランの教育環境の整備の中で、学校の適正配置を進めるという、その 1 項は載せております。先ほど教育委員会からも答えましたけれども、平成 11 年に基本的な考え方を提示いたしまして、私の記憶では、たしか第 2 次実施計画の中で、まず中学校の適正配置計画、これは 16 年度、17 年度、18 年度になっておりますけれども、その中で小学校の適正配置計画というようなスケジュールといたらおかしいのですけれども、そういった位置づけで進めてきております。ただ、残念ながらといいますか、結果的には小学校の適正配置計画自体は去年の 9 月の段階で取下げという、そういった形になったわけですから、ある意味ではもう 18 年度から新たな小・中学校の適正配置計画の検討を開始するということでの今回の教育委員会の提案でありますので、21 世紀プランあ

るいは20年度からスタートする新たな総合計画を含めての流れになっていくのかなというふうには思っております。

秋山委員

わかりました。今、お答えいただきました新たな流れの下で計画をつくるのだという部分で、今お聞きしておきます。

公募委員について

それで、検討委員会の中で前の各会派の質問の中で反省を生かして、だから広く市民の声を聞くために公募市民3名を入れるのだというお答えでした。広く市民の声を聞くために公募3名を入れることによって、果たして広くに値するののかということが難しいというか、疑問に感じます。15名の中身を見たときに、学識経験者もすごく偉い方々がたくさんいる中で、公募、それなりの考えを持っているからこそ自分がこういうふうを考えていますという原稿1枚半ぐらいのものを出してくるのだとは思いますが、その中で果たして自分の意見を言いきっていかれるのかという部分が心配なのですけれども、どんなものなのでしょう。

(教育)山村主幹

秋山委員の御指摘で公募市民3名ということで、その中で果たして市民の声が網羅されるのかというような趣旨の御質問だと思います。市民の声を聞いて計画をつくるという部分でございますけれども、教育委員会といたしましては、公募市民だけに、その3名だけにその責を負っていただくことは毛頭考えてございません。教育委員会といたしましては、市民の声を聞くという部分では、まず検討委員会の設置そのもの、そしてその中に公募委員を含めると。そして、検討委員会の審議の中でも中間報告を公表すると。そして、それに対して市民の意見を募集すると。また、募集した意見を検討委員会にフィードバックすると。そして、最終答申を公表して、先ほどお話がございましたけれども、いわゆるパブリックコメントを行政として行う。その後、関係団体等と意見交換会を計画案の段階で行う。そして、必要があれば案の修正を行っていく。そして、計画を策定した後については、関係校の関係者と至急、条件整備等について仮称でございますけれども、地区統合協議会のようなものを発足させて、2か年度かけて協議を進めていくということで、市民全体でこの規模・配置のあり方、検討、さらには適正配置計画を推し進めていくということでございますので、節目節目に市民の意見を聴取する、お聞きをするという場を設定して計画づくりを進めていきたいという考えでございます。

秋山委員

確かにこういう中に公募した市民を入れるということ自体は新鮮味があるというか、いいことだとは思いますが、果たしてという部分がただ疑問として残ります。中身のやりとりの中で発言をきっちり、しっかりできる人、さっき他党からも出ておりましたけれども、どれだけ取り入れられるのかというのはやってみなければわからないと言えばそれまでなのですけれども、ちょっと難しいという部分も感じております。いずれにしましても、延長線で行われるのではなくて、新たな視線でしっかりと取り組んでいただきたいという思いだけは持っております。

教育長

前回につきましては、手宮地区、それから中央地区と、2か所に限定して皆さんにお願いしたところでございますが、今回の場合には小樽市全部、それも小学校だけでなく、中学校も含めて幅広く検討していくという考えに立ってございますので、そのところは御理解をいただければと思います。

齊藤(陽)委員

スケジュールの意味合いについて

今、秋山委員の方から大きな意味での大局的長期計画というののですか、そういうことについての議論の余地というのはいろいろあるかと思いますが、今回発表されましたスケジュール、これについて1点確認しておきたいと思

います。この資料 3 のスケジュールを見ますと、20 年 6 月の時点で小中学校適正配置計画を策定・発表すると。ですから、この 20 年 6 月の段階でかっちりした計画が確定するというふうに見えるのです。その後、21 年度が丸々いろいろな交流、条件整備等ということで、あいている状態で、それで 22 年 4 月から年次計画をスタート推進ということで、この流れというのは、過去の反省とありますが、前回いろいろ白紙にまで至るその経緯の中で、当事者の父母から P T A 等で決まった内容がいろいろな年間活動とありますが、P T A 活動等の中で、あるいは運動会とか学校行事、発表会とありますが、そういったときにも、自分たちの学校が来年でなくなるのかわからないのかからないかわからないような状態で 1 年過ぎて、次の年にはもうなくなりましたというようなことはだめなのだという、いろいろな御意見があったかと思えます。そういったことを踏まえて、前年に 20 年 6 月時点で、あるいは 20 年の後半といいますが、議会でのいろいろな設置条例の改正とか、そういったこともきちんと踏まえた上で、もうこういう形になりますというものを確定した上で 1 年間置くという、そういう期間が必要なのだというのが、前回の学習だと思えます。そういった意味に理解して、この 1 年を置くのだというふうな理解でよろしいのかどうか、確認をしたいと思います。

(教育) 山村主幹

今、斉藤陽一良委員の御指摘は、まさにそのとおりでございます。

斉藤(陽)委員

そういう趣旨であれば理解できます。

検討委員会と議会との基本的な考え方について

もう一点、確認なのですが、今回の発表されました検討委員会について適正配置とありますが、学校の適正な配置に至る道筋が引かれたとありますが、新たにスタートすることだと思えますが、教育長の諮問機関とありますが、諮問に応じて検討委員会というものがあると。それとは別に従来どおり、この学校適正配置等調査特別委員会、小樽市議会としての特別委員会もずっとあるわけですけれども、この役割分担とありますが、位置づけというのが、今までのこの特別委員会の役割と、それからこういう検討委員会というのが教育長の下に置かれた、そういう状況における位置づけとありますが、この基本的に教育委員会として検討委員会と議会、この物の考え方をどうお考えなのか、こういう新たな検討委員会を設けたという状況の中で議会との基本的な考え方をどのようにお考えかという部分を確認したいと思います。

教育部川原次長

この検討委員会と議会との関係ということでございますけれども、この検討委員会におきましては、教育委員会といたしましては、いろいろなさまざまな検討の資料として情報提供をしていく中で、委員の皆さんの自由な御意見をいただいて方向性を見だしていくという流れでございまして、教育委員会としてその中に、この段階で教育委員会に向けとありますが、そういったことは差し控えていきたいと。検討委員の皆様自由に議論をして方向性を見だしていただきたいというふうな考えてございます。

そういった中で、議会との関係ということになりますけれども、委員の皆様が自由に議論している中で、従来どおり学校適正配置等調査特別委員会での内容について報告ということになりますと、またそれについての私どもの考えとしてはそこでいろいろ質疑とありますが、お答えできる状況にはないという段階になりますので、先ほど部長から申し上げましたように、節目節目の段階で基本は最終答申をいただいて、教育委員会でそれを今後進める段階になりますけれども、中間報告という形で市民の皆様の意見を聞いてまいりますので、その段階で議会の方にこういった形になるかはこれからですけれども、報告させていただいて意見をいただくということも考えていきたいというふうに思います。

斉藤(陽)委員

先ほども他会派の委員の方から質問がありましたけれども、今までの学校適正配置等調査特別委員会の開かれ方

というのは、毎定例会前の時期に半ば定期的に開かれていったように記憶しますが、そういうような形で、これは議会の問題ですけれども、議会がそういう考え方で今後も特別委員会を持っていくというようなことになれば、教育委員会としては今の答弁によりますと、主に中間報告の時点と最終答申の時点と、適正配置についてはこの時点ぐらいで議会への報告というのはその 2 回ぐらいというような答弁だったので、より細かいスパンで、短いスパンで議会で議論するということになると、いわゆるそういう検討委員会で検討されている事項うんぬんについての説明と申しますか、報告と申しますか、こんな議論、こんな検討がされていますというのを適宜というふうにはならないということですか。

教育部長

基本的には先ほど答えさせていただきました中間報告と最終答申、これについては報告をしていかないとならないのだからというふうには考えていまして、議会の方と相談をさせていただくと。ですから、いずれにしても、中間報告までは検討委員会の皆さんの御議論、こういうもののみとまりがまだつかない段階でございますので、それ以降については、また中間報告をさせていただいた後の状況になろうかというふうには思っております。

斉藤（陽）委員

そういうことになりますと、従来この学校適正配置等調査特別委員会としていろいろな議論をして積み上げてきているわけですが、この検討委員会は検討委員会で自由な議論を闘わせると。議会は議会ですと申すということになって、先ほど前段で秋山委員がいろいろな長期計画とのかかわりとかそういった議論をされたわけですが、そういったこととのもう少し視点を変えたといいますが、大所高所というかどちらが大所がよくわかりませんが、そういうより長期的な視点に立ったような議論をこの議会で続けていくといいますが、そういった方向性も考えられると思うのですが、教育委員会としてはそこら辺の小樽市の学校教育全体をフォローするような大きな計画についての今回のこのスケジュールを発表された時点での議会の学校適正配置等調査特別委員会と検討委員会という位置づけにどうつながるかという構想は、今の段階ではお持ちではないですか。

教育部川原次長

検討委員会につきましては、先ほども申し上げましたように、中間まとめといいますが、その段階まではなかなか整理がつかないというふうには考えてございます。それがまとまった段階で公表という形になりますので、その段階で議員の皆様を示して、また議会としての御意見もその段階ではお伺いをして、その段階でいろいろ先ほど御指摘がありました総合計画との関連とか、ほかの計画との関連等についても、いろいろ御意見等があれば伺っていくというような流れで考えています。したがって、ある程度そういったまとまった段階といいますが、その段階で示すということで、中間報告というのが一つの段階かなと。それから、最終的な段階というふうなことで確認をしていきたいと思っております。特別委員会ということでございますので、議会側と協力していくと、こういった流れで、また今後話をさせていただきたいと思っております。

委員長

公明党の質疑を終結し、平成会に移します。

森井委員

検討委員会の設置によつての適正配置計画の違いについて

まずは、今まで中学校の適正配置があつて、小学校の適正配置があつて、今回に至ると思うのですが、今までと今回は違つたと。市民の議論、意見を広くというような話もありますが、これだけほかの会派の方からいろいろ質問もあつたのですが、改めて、今までの中学校又は小学校の適正配置、今までの計画等、今回のこの検討委員会の設置によつて何が違つてくるのかを改めて聞きたいと思つております。

教育長

これまでのものは、計画立案の段階では教育委員会、つまり行政が主体となって示し、特別委員会にも説明するとか、回答してきたところでございますが、今回は教育長、つまり私が諮問いたしまして、もろもろのものを15名の方からの御意見を答申していただいたことを踏まえて、私たちは案を考えていきたいと、そういうふうを考えてございますので、行政主導なのか、市民の意見を広く聞いてそれに基づいてというのが大きな違いではなからうかと思っております。

森井委員

そういう意味では、すごく大きな発展になってきていると思うのですが、先ほど公明党の秋山委員からもお話がありましたが、公募市民が3名と、ほかの方々も当然市民の方が多いと思うのですが、その中で3名で吸い上げられるかという疑問があるというようなお話が先ほどありました。実は私もそれは感じておまして、当然ほかにもパブリックコメントの話等もありますが、まず1点聞きたいのですが、公募市民は3名と。しかしながら、あれだけいろいろな出来事がありましたので、そういう話に加わっていききたいという思いのある方々が多数いる可能性があるのかなというふうに思っています。私はそういう方々を教育委員会として生かす手段を考えていただきたいと。この公募という形では3名しか組み込めないですけれども、ほかにもいろいろな、こちらの中には小委員会の話もありますが、分科会の設置とか、公的な審議会的なものだけではなくて、本当に無償で申しわけないのですけれどもという形になると思うのですが、気持ちがある方に集まっていたら、何か具体的なことを、つまりそういう意思のある方を教育委員会とともに同じ向きに向いていただくためにも、言葉としては悪いですが、切ってしまうのではなく、何か協力体制を結べないだろうかというようなことを考えていただきたいと思うのですが、それについて何かあればお答えいただきたいと思うのですが。

(教育)山村主幹

現在、検討委員会を設置して公募委員だけに限らず、市民各層の御意見をその中で議論をしていただくという基本的な構造は、そういうことで考えたいと思います。それ以外には学校の規模配置のあり方、検討委員会での議論と並行して、そういう御意見があれば何かそういう場を設けるということまでは考えていませんが、ホームページなどで御意見をいただくと、そういうことは常時開いていきたいというふうに思います。

森井委員

ホームページ等で意見というような話がありましたので、ではそちらの方に話を移しかえて聞きますが、資料2に書いてありますけれども、中間まとめが出てからお聞きするというのではなくて、市民意見の聴取も含めて中間まとめ、又は市民の意見を聞いてから最終答申というような形の流れをくむのが、たぶん広く意見を聞いて、つまりは計画段階からたくさんの方々に入っていて、そして前に進んでいくことが、たぶん前回のてつを踏まないことにつながるのではないかと。また、まとまってから出たら、もうまとめたのかという話にもなりかねない。現在の話が出ている検討委員会というのは、当然市民公募の方も入っていますが、結果そういうふうな、特に今までの適正配置でいきますと、学校が統廃合するその対象校が決まってから、やはりその対象校の方々が自分の方に降りかかってくるものに対して、突然考え方が出てきたというか、そういうこともありますので、できるだけそういう方々が最初から話にあった中で一つにまとまっていくということが、たぶん今回、教育委員会の方々がねらっている部分なのかというふうに思っているのです、そういう意味で資料2のスケジュールを見ると、まとめがあってから市民の方に聞くというような感じなので、私はそれを逆にしていかないと、本当に前回と同じにならないだろうか。つまりは、今、教育長が話されたように、市民の意見を広く聞きつつ、前に進むというところに、もしかしたら結びつかない不安がありますので、その点について伺いたいのですが。

教育部川原次長

このスケジュールの中で取りまとめをしまして、中間報告の意見募集という枠はありますけれども、進め方とい

たしましては、基本は原則公開で傍聴もたくさん来ていただきたい。そして、できるだけ早い時期にこの会議の概要、これについてホームページ等で公表できるような形にしていきたいというふうに考えてございます。それを見ていただいて、今、議論しているこれについては私はこういう意見があるとか、そういった御意見などもお聞きしまして、この会議に紹介をしていくと、報告をしていくというような流れで進めていきたいというふうに思っております。先ほど市民公募の 3 名というお話でございますが、決して市民が 3 名ということではございません。いろいろな保護者の関係とか、関係者の方には一市民として、そして保護者の立場の方も出てくると思いますので、そういった中でお聞きをしていきますけれども、それ以外の中で関心のある方の御意見ということであれば、そういう機会があれば、それは検討委員会の中で議論している部分はありますけれども、こういった意見がありますということでお聞きをすれば、もしもと言え、お聞きする場を持っていきたいというふうに思います。

森井委員

意見の窓口について

そのような背景の中で進んでいただければと思うのですが、例えば私はこの仕事についていますから、やっと皆さんと何とかこうやって話をする機会が増えてきているので抵抗がなくなってきていますが、一般に生活されている方が教育委員会に連絡するというのは、結構恐怖心があったりとか、不安があったりもすると思うので、行政の中における市長への手紙ではありませんけれども、電話番号一つにしても、メールアドレス一つにしても、そういう窓口が存在すると、そのことについて連絡するにはそこというような一本化があればかけやすくなるというふうに思うので、その意見を拾うために、そんな窓口の設置を今後検討していただきたいというふうに思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

教育部長

今、森井委員の御要望もございましたが、私どもも当然適正配置に当たっては窓口を一本にしていくというふうに思っておりますので、当然、担当主幹を配置するなり、ホームページその他を含めてそこを窓口にしながら対応したいというふうに考えてございますので、その要望を受けながら、またいい方法で進めていきたいというふうに思っています。

森井委員

今後の周知の進め方について

最後に、このように平成 18 年 7 月から、流れとしては資料 3 でいくと 22 年度から年次計画というような形で組まれているのですけれども、これから検討委員会の中で私の想像以外のことも話し合われる可能性もあるので何とも言いようがないのですが、時には少人数学級でいっぱいとか、新しい学校を設置すべきとか、いろいろな話がどういふようになるか、私はちょっと想像がつかない部分もありますが、もし今までと同じような形で適正配置で統廃合しますと言ったときに、先ほども話させてもらったように、対象校になってから突然ムーブメントが始まって、今までは何だったということにもなりかねないと思っています。これだけ市民の意見を聞こうという意思があってもです。そのことも考えると、今、マスコミの方、道新の方、一番シェアのある記者の方がいますが、やはりここから計画が始まっていると。平成 18 年度のこのときから検討委員会を設置して、数少ないですけれども、どなたでも公募で入ることができますという、やはりこの公募ももちろんそうですし、こういうところがスタートしているということをはっきり示す、又は時には皆さんの学校が特に今まで小学校適正配置という形でしたから、今この話を聞くと、中学校もありますし、少人数学校だったら、そういう学校も対象という話もありますから、すべての学校がそうなり得る、どうなるかはわからないということをしかりと通知していくことは大変重要だと思うのです。この点についてどのように考えられているか、これを聞いて終わりにしたいと思います。

教育部川原次長

今後の進め方ということでございますが、今日は学校適正配置等調査特別委員会の方に報告をさせていただきます

した。明日、校長会がございますので、臨時で開催をしまして、これから小中学校を全市的に検討を進めていきますと。検討委員会を設置してスタートということでは、各学校長に報告をしたいというふうに考えてございます。また、学校から各 P T A なり保護者の方にも伝わるかとは思いますが、市 P 連の方ともその件をちょっと打合せさせていただいて、今後教育委員会の取組について広く広報といいますが、そういう形ができるよう、努めてまいります。公募の市民の部分につきましては、6 月 1 日、改めて広報おたる、また報道各社にもお願いをして、こういった取組の中で進めていきますということを P R して、御理解をしていただきたいというふうに考えます。

委員長

平成会の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

検討委員会のあり方について

第一に私これを読ませていただいて、印象として、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会ということで、大変難しいし、割の合わない役目だと委員になる方は思われると思うのです。実は、基本的に教育の問題に大変関心を持っている方というのは、学校の規模とか配置とかに関心を持っているのではなくて、教育の内容について今の教育に対していろいろな考え方を、言ってみれば、一番教育に関心を持っていると思うのです。そういうことを議論できない場であって、特に規模とか配置だけに議論を絞って、これをおおかた 1 年間に 7 回かやって、最終答申を出さなければいけないわけですね。これはちょっと私はやる方がつらいと思うのです。

確かに先ほど秋山委員がおっしゃっていましたが、そういうあおばとプランにかかわるようなトータルな教育のプランに関しては、ここの場では議論しないというようなことだと思いますけれども、そこについてきっちり議論された上で、適正配置というのを議論しないと、議論していただく方もつらいと思うし、そこが本当に市民が一番関心があることだと思っているわけです。前回の適正配置の中でも、特に父母の方が大変心配されたのは、通学路が変われば、通学路の安全確保みたいなことが相当重点的に心配されたところがあるわけです。そういう中で、私は前回でも提案をさせていただきましたけれども、特に住宅地の細街路に車が流入するようところがたくさんあるわけですから、そういうところを子供が歩いてきたりしていると。お年寄りも通学路の見守りといっても、そんな危ないところで見守りをしてもらったらまた危ないわけですから、そういうところも含めてトータルにこういうところで 1 回議論したらいいのではないのかと、こういうことを申し上げたわけです。それが大変中途半端になっております。

それから、あおばとプランの中でも、これもずっと教育委員会の方もおっしゃっていますけれども、地域と学校との連携ということもずっとテーマになっているわけですが、特に子供の安全ということも含めてですけれども、ここについてもいろいろな御意見をお持ちの方もいると思うのです。私は、これは前回も申し上げましたけれども、学校支援ボランティアということで、あおばとプランに書かれておりますけれども、特に子供の心の不安とか、そういうものはカウンセラーの制度はありますけれども、人数が少ないわけですから、団塊の世代が大量に退職するわけですから、ある意味ではやめられた後、全くプライベートに生活すればいいというふうに当然のことでしょうけれども、当然離れた場でもう一度大所高所に立って教育をもう一回、言ってみるなら、第三者的にといたらおかしいですが、かわりたいたいという方もたくさんいるでしょうから、ぜひともそういう人の協力を得られるようなシステムをつくるとか、いずれにしても現状のままの方が皆さんいいとおっしゃるのだと思います。それを校区が変わるようなことになるわけですから、そういうマイナスを何度も私は委員会で申し上げましたけれども、プラスに変えられるような、この際何か新しいことをしようということに取り組むようなことも含めて、検討されながら規模・配置を議論されたらいいかと思うのです。これを見ると、規模・配置のあり方だけを検討するようになっていきますね。私は委員の方に対して大変失礼だと思うし、つらいと思いますので、ここはそれも議論をしな

から、一定規模・配置に関しては中間答申を出して、それ以降、この学校適正配置等調査特別委員会も頻繁に開いていただいたり、それから議会の方もこれに関して市政報告会をやってほしいと思います。そして、市民の興味のある方に出てきていただいて、理事者が説明するのではなくて、議会側が市政報告会という形でやった方がワークショップ置いて私はいいと思います。そうして市民議論を深めて、そして決めていくということやるといいと思います。

つらい決断ですから、いいことばかり言えませんので、当然、議会も追及するばかりでなくて、市民に対して説明する義務もありますから、ぜひともそういうことも入れていただいて、中間答申以降、1年とは言わないで、2年かかってほしいではないですか。この議論の過程である程度フレキシブルに考えて、最終的に本当に理解の得られる結論を出していくというふうな方向で、ぜひ私はやっていただきたいと思います。長々いろいろ言いましたけれども、お答えをいただきたいと思います。

(教育)山村主幹

検討委員会で教育協議というか、御審議をいただく内容の部分でございます。今回、資料として示した部分については、スケジュールが主なものですから、その中でどういうことがというところまで言及してございません。これはやはり教育委員会が事前にこういうテーマという形ではなかなか議論が逆にこう着してしまうということもございますので、それは避けたいと思います。逆に、資料を豊富に提示をして、その中で自由かつ達な議論がされるように。ただ、教育委員会としてもこの検討委員会の中では、例えば規模のあり方の部分では、小規模校におけるメリットとかデメリット、前にもお話がございましたけれども、そういった部分とか、あるいはそのデメリットだけを述べるのではなくて、小規模校の課題という部分でスポットを当てて集中してお話しをいただければと。あるいはそれからさらに発展させて望ましい集団規模、これは先ほど別な委員からお話ございましたけれども、学級とか、あるいは学年とか、そして学校全体とか、そういった部分まで話が広がっていただきたいという思いはございます。その他るるございますけれども、ただ、今の段階で教育委員会として先ほど申しましたように、事前にということは議論を逆に縛るようなことにもなりかねませんので、資料を豊富に提供して御議論いただきたいというふうに考えてございます。

山口委員

小中一貫校の検討について

今回、中学校も含まれているように書いてありますね。私を感じたのは、小中一貫校を含めて検討されているのか、それだけちょっと聞きたいと思います。

教育部川原次長

今回、中学校も含めての議論を検討していただくこととなります。その中では、資料といたしまして、小中一貫校の考え方、そういった資料を提供して、それを基にどういった議論になるかはこれからの問題ですが、そういったお話も出てくるのではないかと思います。

山口委員

我々も前回説明を相当議会でも聞いておりましたけれども、統廃合の意味というか、それを非常にくどくど長々と述べられて、それについての確証みたいなことになると、データもなかったりしたのです。そういう議論というのは、私は不毛だと思います。ざっくばらんに市長もおっしゃっていましたが、これだけ小学校の児童が減って、財政のことは関係ないというふうにおっしゃいましたけれども、長い目で見れば、実は関係があるわけですから、そういうことも含めて、きちり市民に説得することを正直におっしゃることが基本ですから、そこについては教育委員会は財政とあまり関係ないような形でおっしゃらない方がいいと思います。だから、長期的に見て、都市運営というか、経営という観点から、学校の規模はこういうことで配置はこういうふうにしたい。しかし、教育内容としてはこういうふう充実してやっていくのだということです。独自にもこういうことをやりま

すと、そういうふうな組立てでないと、私は皆さん納得がいけないと思いますので、その辺は十分に配慮をされてやっていただければと思いますので、私の意見を最後に申し上げて質問は終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。